

平成 23 年 11 月 1 日

取引先企業・団体様

(公財)新産業創造研究機構
事務局

(公財)新産業創造研究機構の不正防止体制と通報窓口の設置について

平素から当財団の運営にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、当財団では国や地方自治体等の競争的資金を活用した研究開発や技術移転等の事業を行っていますが、その資金の適正な執行の確保と体制の整備が求められています。

当財団は本年 4 月に公益財団法人に移行し、コンプライアンス規程をはじめ、利益相反マネジメントポリシー、競争的資金等取扱規程、競争的資金等にかかわる内部監査実施要領を制定し、体制の整備を図るとともに、財団職員の教育を行って参りました。

適正な予算の執行を図るために、購買規程を改訂し検収の二重チェック体制を確立し、物品調達等における業者との癒着がなきよう疑わしい取引の把握など未然防止に努めるとともに、事務局に不正等にかかわる通報窓口を設置しております。

取引先企業・団体様におかれましては、当財団職員による不正等の依頼がありましたら、速やかに下記の通報窓口にご連絡いただきますよう、お願い申し上げます。

なお、不正あるいは癒着等が明らかとなった取引先企業・団体については、取引停止等の措置を講じる内部規程を制定しております。

今後とも、健全な財団運営にご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

記

(公財)新産業創造研究機構 通報窓口：総務部 通報窓口担当

TEL : 078-306-6800、FAX : 078-306-6811、e-mail : tsuhou@niro.or.jp

以上